（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	京丹後市

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3580	1100				4680
経営耕地面積	2583	535	397	138	85	3119
遊休農地面積						25.2
農地台帳面積	3472.9	1253.3				4726.2

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2506
自給的農家数	1030
販売農家数	1476
主業農家数	200
準主業農家数	199
副業的農家数	1077

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1564
女性	493
40代以下	99

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	189
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	23
農業参入法人	21
集落営農経営	24
特定農業団体	1
集落営農組織	23

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R　4年　6月　30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	―	10
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	3
40代以下	―	1
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	33	33	196

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4680ha	1007.76ha	21.53%
課　　題	京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、農地利用集積の目標を管内の農地面積の50％に設定し、担い手への利用集積を進めているが、ほぼ担い手への集積が出来ているのは国営開発農地だけである。水田部については、土地改良事業を契機に農業法人が立ち上り、徐々ではあるが集積が進んでいる。また、農業委員会は人・農地（京力農場）プランの実質化に積極的に関わっているが、その中で、農地中間管理事業を活用して面的集積を行うことで未契約農地の解消につなげていく		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
2000ha	1007.76ha	256.86ha	50.38%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業などを活用して、担い手への集積を図る。
活動実績	人・農地プラン（京力農場プラン）を作成したことにより、農地中間管理事業を活用して未契約農地の利用権設定が図られた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域での話し合いがまとまった集落において、農地中間管理事業の活用が行われた。
活動に対する評価	農地中間管理事業の活用が行われ集積が図れた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	6　経営体	6　経営体	2　経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	12.06ha	26.8ha	4.1ha
課　　題			

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	2経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
4ha	4.1ha	102.5%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	認定新規就農者の確保・育成を行うため、関係機関が一体となり就農予定者の支援を行うことにより、2名以上を目標に認定を行う
活動実績	2個人が就農し達成できた

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	2個人が就農し達成できた
活動に対する評価	新規就農者、関係機関が一体となり活動が出来た

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	4680ha	25.2ha	0.53%
課　　題			

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
5.2ha	5.8ha	111.53%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	53人	4月～3月	5月～3月
		調査方法	8月を重点調査月間とし、各農地利用最適化推進委員の担当地区や遊休農地利活用推進員の日常業務の一環で調査する。 また、農地を求める耕作者からの相談により、農業委員、農地利用最適化推進委員及び遊休農地利活用推進員が地主の意向を調査（聞取り）する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：4月～3月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		53人	4月～3月	5月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　4月～3月	調査結果取りまとめ時期	5月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　207　筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　13.9　ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意向調査を行なうことで、自然解消も含め防止が進んだ。
活動に対する評価	各委員及び遊休農地利活用推進員による活動で、ほ場条件を的確に把握する中、地元調整を行い引き続き農地の再生に向け取り組む。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	4680ha	0.2ha
課　　題	判明及び通報のあった農地から指導を行なう。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和4年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.2ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの強化 8月下旬に管内農地パトロールを予定 日常のパトロールや通報等により発覚した場合は直ちに指導に入る 広報等により転用等の手続きの必要性を促す。
活動実績	形状変更を行う農地の事前立会及び計画を現地で聞き取りを行うことで抑止ができた。
活動に対する評価	日常のパトロールや形状変更の事前立会が違法転用の防止並びに指導に有効な機能を果たしている。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　57　件、うち許可　　57　件及び不許可　　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況		
	是正措置		
総会等での審議	実施状況		
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	57件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況		
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　15日	処理期間（平均）　15日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　64　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認、事務局職員の立会及び添付書類、その他参考資料による書類審査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえて、事業内容・立地状況などを総合的に判断し、府に意見書を提出	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　15日	処理期間（平均）　15日
	是正措置		

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>29　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>27　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td>1法人は報告が遅れている。
もう1法人は報告書を出したくない意向が強く、農地保有適格法人から外してほしい意向が強い。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td>口頭により督促</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　2166件</td><td>公表時期
令和　4年　2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:農業委員会だよりに賃借料情報を掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　件</td><td>取りまとめ時期
令和　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　4726.2ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:年1回</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

農業委員会事務局に備え置き、公文書公開請求があった場合に公表する

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1　件

提出先及び提出した意見の概要	集落農業の環境（・京力農場プランの実質化　・担い手への農地の集積、集約化　・担い手支援　・新規就農支援、集落営農と法人化の推進　・野生鳥獣被害対策の推進　・市道及び準用河川の草刈りの支援）、農業生産基盤の環境、新型コロナウィルス感染症の影響による農業環境、京丹後市農産物の評価・流通における環境、実施体制（職場環境）について、市長へ意見書の提出

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している